

令和6年10月檜葉町教育委員会臨時会議録

1. 日 時 令和6年10月4日（金）午後3時30分
2. 開催場所 檜葉町役場 大会議室
3. 出席委員 早川教育長、宇佐神正道委員、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員、古市貴之委員
4. 出席職員 坂本生涯まなび課長、高木こども園長、渡邊こども課長、遠藤課長補佐、林指導主事、長谷川主事

こども課長

皆さん、こんにちは。お忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。只今より、令和6年10月檜葉町教育委員会臨時会を開催します。冒頭に少々お時間をいただきご説明させていただきます。令和6年檜葉町議会9月定例会におきまして、前教育長の退任に伴う人事案として早川良一氏を新たな教育長として提案したところ、議会の同意を得ることができました。また、令和6年9月31日任期満了の菅野伯恵氏におかれまして、同議会の同意を得たことを報告させていただきます。任期は早川教育長が令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間、菅野委員につきましては令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間となります。どうぞよろしくお願いいたします。それではここで、早川教育長と菅野委員からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長

改めまして、こんにちは。まずは教育委員の皆様には常日頃より檜葉町の子どもたちや教育行政に適切なご指導並びにご支援を賜りますこと、誠に御礼申し上げます。菅野委員におかれましては、引き続き委員の程よろしくお願いいたします。また、檜葉町議会定例会においてご同意をいただき、10月1日付で教育長を拝命いたしました。今年3月末までは、檜葉中学校長として皆様には大変お世話になりました。この度青木教育長の後任として教育長を拝命し、大変身に余る光栄ですが、その重責の重さを日に日に痛感しているところです。これまでの教育現場や双葉郡そして福島県小中学校長会等の経験を活かしながら、檜葉町が推進する魅力ある教育、その実現のための日本一の教育を具現化できるよう、微力ではありますが責務を果たしていく所存でございます。前任の教育長同様、皆様の変わらぬご指導とご助言を賜りますことをお願い申し上げ、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

こども課長

ありがとうございます。続きまして菅野委員よりご挨拶をお願いいたします。

菅野委員

この度、続けて委員の方を受けることとなりました。委員を受けたからにはきちんとできるよう努めてまいります。また、様々な研修にも行かせていただきますと勉強にもなります。皆様と力を合わせて進めていきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。

こども課長

それではここからの進行は教育長にお願ひいたします。

教育長

はい。それでは本日の会議に入ります。只今の出席数は 5 名であります。定足数に達しておりますので令和 6 年 10 月檜葉町教育委員会臨時会を開催いたします。議事日程はお手元に配布してあるとおりでございます。「日程第 1 会議録署名人の指名について」ですが、菅野委員と古市委員を指名したいと思ひますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

異議なしということで、両委員お願ひいたします。会議録調整人にはこども課の長谷川美咲さんを指定いたします。次に「日程第 2 会期の決定について」ですが、会期は本日 1 日限りということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会期は本日 1 日限りといたします。

教育長

次に「日程第 3 報告事項」に入ります。「報告第 1 号 檜葉町教育長職務代理者の指名について」こども課に説明をお願ひいたします。

こども課長

檜葉町教育長職務代理者について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき檜葉町教育長職務代理者を指名いたします。これは教育長の就任に伴い教育長が教育長職務代理者を指名するものであります。教育長に事故又は教育長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行うという規定でございます。この規定に則りまして、教育長から職務代理者の指名をしていただきたいと思います。

教育長

それでは指名いたします。宇佐神正道氏に私の職務者をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議なしということで、宇佐神正道さんを職務代理者と指名させていただきます。よろしく願いいたします。次に「日程第4 その他」に入ります。委員の皆様からその他として何かございますか。

古市委員

早川教育長が感じている檜葉町の教育や課題について教えていただけますか。

教育長

まずは個に応じた指導の徹底や推進については他の市町村と比べても本町の小学校中学校の教員は一生懸命行っていると思っております。こども園につきましては、まだまだ私自身も足を運ぶ機会が少ないですが、特別に支援を要する子どもたちが多い中で、先生方はチームワークを取りながら一生懸命保育を行っており、感銘を受けました。さらに、双葉郡の教育復興ビジョンの中に「ふるさと創造学」があります。サミット等を通して双葉郡8町村の子どもたちが1年間自分たちが追求してきた学習を、自分たちでまとめ、発表や意見交換をすることが定着しています。その中で、私自身が小学校低学年から見てきた子供たちが現在中学生になって、積極的に発表するレベルや研究内容が高くなっていると感じています。ご紹介があったかと思いますが、今年度の全国学力学習状況調査等でもその成果が表れてきたのではないかと思います。それは学校だけではなく、教育委員会で指導いただいている林指導主事の指導等も含め、そういった力がついてきていることは事実だと思います。その反面、課題も多くあると思います。こども園、小学校、中学校それぞれにいいところがありますから、3校が更に連携を強めていくこと、そして3校それぞれの取組みを町民に広めていければと思います。例えば学校に足を運んでいただくこと等も含めてです。今後検討ですが、学校と調整し子どもたちの姿や子どもたちを指導している先生方の姿を委員の皆様にもぜひ見ていただいてご指導ご助言いただければと思います。以上でございます。その他でございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、事務局からお願いいたします。

こども課長

学校から案内がありましたが、明日小学校の学習発表会が8時30分から開催されます。水曜日に予行演習を行いまして子どもたちはとても頑張っていると聞いていますので是非

参観をお願いします。また、10月の定例教育委員会ですが、10月30日（水）13時30分から役場3階大会議室で行います。

それでは以上をもちまして令和6年10月檜葉町教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時43分閉会

令和6年10月4日

議事録署名人 菅野 伯恵

議事録署名人 古市 貴之

会議録調整人 長谷川 美咲